

地震本部総合部会の今後の進め方について（案）

平成23年12月26日

1. 背景

地震調査研究推進本部は平成21年4月に、今後10年間の地震調査研究の在り方を示した「新たな地震調査研究の推進について」（新総合施策）を取りまとめたが、東北地方太平洋沖地震により甚大な被害が生じたことを踏まえ、施策の見直しが必要であるか否かについて検討を行うことを、本年9月の本部会合において決定した。これを踏まえ、総合部会において、新総合施策の見直しのための議論を行うこととする。

2. 見直しの方針

現行の新総合施策では、東海・東南海・南海地震や首都直下地震について特に重点的に調査観測することが記載されているが、東北地方太平洋沖地震を踏まえ、東北地方太平洋沖及び他の領域においても調査観測の在り方を見直す必要がある。また、その他にも、津波への対応（津波予測技術等）や、国民・自治体への普及啓発の面についても改善事項があるかどうかについて点検をする必要がある。

現在考えられる見直しのポイントは主として以下のとおり。

- 東北地方太平洋沖（及び日本海等のその他の海域）において発生する地震に対する調査観測の充実
- 津波に関する調査研究（即時予測技術等）の研究開発の充実
- 国民・自治体への研究成果の一層の普及・啓発

3. 具体的なスケジュール

来年3月目途で改定案の中間取りまとめを行い、来年4月目途で最終の改定案を取りまとめ。スケジュール案の詳細は別添のとおり。

「新たな地震調査研究の推進について」の改訂に関する検討スケジュール（案）

- ～12月中旬 （事務局にて総合部会各委員の事前意見聴取）

- 12月下旬 第24回総合部会
 - 東日本大震災を踏まえた防災部局の対応（内閣府、気象庁）
 - 東日本大震災を踏まえた地震本部の対応（文科省（地震本部））
 - 各委員の見解について（必要に応じて資料を提出）
 - 今後の議論のポイント、スケジュール等（議論）

- 1月中旬 第25回総合部会
 - 地震調査研究に係る国の施策の進捗状況について（各省庁）
 - 大学等における研究の進捗状況について（大学における基礎研究等）（研究者）
 - 東日本大震災を受けての今後の地震調査研究の在り方について①（調査観測研究を中心に議論）

- 2月上旬 第26回総合部会
 - 地震本部の地震調査研究に係る成果活用に係る自治体・国民を対象としたアンケート結果（速報）（文部科学省）
 - 自治体の要望等①（震災対応、要望、研究成果の活用事例等）（2、3の被災地自治体を想定）
 - 自治体の要望等②（今後の震災に備えた対応、要望、研究成果の活用事例）（2、3の首都圏、南海地域等の自治体を想定）
 - 民間企業からのヒアリング（建設・鉄道・製造事業者等）
 - 大学等における研究のアウトリーチ活動について
 - 東日本大震災を受けての今後の地震調査研究の在り方について②（普及・啓発活動を中心に議論）

- 3月中旬 第27回総合部会
 - 東日本大震災を受けての今後の地震調査研究の在り方について議論
取りまとめ（案）

- 4月上旬 第28回総合部会
 - 「新たな地震調査研究の推進について」の改訂（案）に関する取り
まとめ

- 4月中旬 政策委員会
- 4月下旬 本部会議